

募集

今年から応募は1人10点まで、電子申請、郵送、窓口で提出してください
令和4年市民カレンダー写真募集

令和4年版の市民カレンダーの募集テーマは「みつけた！三島の“いいね”」です。市内で撮影した自然や風景など、四季折々の写真をお待ちしています。

■変更点 今年から応募は1人10点まで、応募者1人につき1点までの採用となります

応募資格

市内外を問わず、どなたでも応募できます

応募規定

応募者本人が三島市内で撮影した写真で、未発表のもの。(デジタルカメラで撮影した横写真で、JPEG形式でデータを提供できるものに限る)

※応募は1人10点まで

応募方法 次のいずれかの方法で応募してください。

- ①電子申請 市ホームページ記載の電子申請から応募



▲詳細はこちら

- ②プリント写真 写真店などでプリントしたL版の裏面に応募用紙(市ホームページでダウンロード可)を貼り付け、直接または郵送

応募上の注意事項

▶市ホームページなどに掲載する「募集要項」を熟読の上、応募してください。※応募をもって、注意事項などに同意したものとします。▶応募作品の著作権は応募者に帰属します。※市民カレンダーへの掲載以外にも、市は無償で作品を広報紙や公式ホームページ、市公式SNSなどで市のPR素材として利用させていただきます。▶応募作品に関して肖像権や著作権など第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責を負うこととします。

- 9月10日(金)までに作品と応募用紙を、電子申請または直接、郵送で広報情報課☎411・8666 北田町4・47

市民カレンダーに貼り付けてお使いください

(詳細は、裏面 P.15 をご覧ください)

情報

マナーを守って飼育しましょう
犬・ねこのお世話

犬の鳴き声やフンの放置など、犬ねこの飼育に関する苦情・相談が多く寄せられています。ほとんどの飼い主は、近隣に迷惑をかけないように適正飼育していますが、ごく一部の飼い主にマナーを守れない人がいます。飼い犬、飼いねこが地域に迷惑をかけていないか考え、マナーを守って飼育しましょう。

■犬の飼い主さんへ

- ・法律で定められている鑑札・注射済票をしっかりと飼い犬につける
- ・散歩中も家にいるときも、フン尿の後始末をする
- ・しつけを行い無駄吠えをさせない
- ・放し飼い、ノーリードの散歩をしない。とっさの時も飼い主がすぐコントロールできるようにする

■ねこの飼い主さんへ

- ・危険を避けるために室内で飼う
- ・飼いねこの登録制度を利用する（登録時に無料で鑑札と首輪を配布）

■飼い主のいないねこのお世話をしている人へ

エサをあげる場合には、後始末にも責任を持ちましょう。エサをあげるだけでは、周囲の住民にフン尿やエサの食べ残しなどで迷惑をかけます。

飼い主のいないねこには避妊去勢手術をさせましょう。市は、飼い主のいないねこに対して、避妊去勢手術費の補助（雌は1匹につき15,000円、雄は1匹につき10,000円が上限）を予算の範囲内で行っています。事前に申請が必要なため、手術前に環境政策課までご連絡ください。

■狂犬病予防注射について

令和3年度の狂犬病予防注射の期間は12月31日(金)まで延長されています。まだ注射を受けさせていない場合には、動物病院で受けさせてください。

※ペットについてのマダニが媒介する感染症についてはP.21をご参照ください。

☎環境政策課 ☎ 983・2646

情報

日頃から「同行避難」の準備をしましょう
ペットの災害対策

同行避難とは、人とペットが同一の空間へ避難し居住することではなく、ペットと一緒に安全な場所へ避難することです。災害時にペットを放置することで、その後の保護や給餌活動が困難となったり、飼い主が世話のため、自宅に戻る際に二次災害に遭う危険性があるため、原則として、ペットを同行して避難することが重要です。

日ごろから同行避難をするための準備をし、住まいの防災対策や自分たちの住む地域の同行避難が可能な避難所を確認しておきましょう。

※避難所のペット用スペースには限りがありますので、可能な場合には災害後も自宅で世話をしましょう。

■飼い主の明示をしましょう

災害時に離ればなれになる場合があるので、ペットに身元のわかる鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札、マイクロチップなどを装着しましょう。

■健康管理をしましょう

被災時のストレスによる体調変化に気付くように、

日頃からかかりつけの動物病院で健康管理をしましょう。また、他の動物との集団生活での感染症蔓延防止のため、狂犬病予防注射、ワクチン接種、ダニ・ノミの駆除を実施しましょう。

■基本的なしつけをしておきましょう

避難所では、キャリーバック、ケージでの生活となり、首輪が必要な場合があります。いざというときに嫌がらないように訓練をしておきましょう。また、避難所で周囲に迷惑をかけないように、普段から基本的なしつけをしておきましょう。

■防災用品を用意しましょう

ペットに応じた防災用品はすぐに避難所では用意できません。日ごろからペット用持ち出し袋を準備し、食べなれたペットフードや水、リード、シーツ、キャリーバッグ、ケージ、食器などを最低5日分は用意し、常用薬はすぐに持ち出せるようにしましょう。

☎環境政策課 ☎ 983・2646